

令和3年4月1日

旭建設工業株式会社

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立を図るため、必要な雇用環境の整備を行うことによって、より働きやすい職場環境の確立を目指すため、以下の計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

^{活躍}
【女性活躍推進法に基づく目標】

「全社員に締める女性従業員の割合を40%以上とする」

令和3年8月～ 新卒採用における女性の応募者を増やすため、自社ホームページや就職メディアにおける広報活動を行う。

令和4年4月～ 仕事と育児の両立支援に資するフォローアップ体制の構築を図るため、育休復帰支援プラン制度等各種の制度の導入を実施する。

^{次世代育成支援対策推進法}
【次世代育成支援対策推進法に基づく目標】

「年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均10日以上とする」

令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況や社員のニーズを調査

令和3年5月～ 取得状況の管理を行い、各人ごとの取得予定表の取りまとめと取得を促す取り組みを実施